

小樽市子ども・子育て支援事業計画 【平成27年度 地域子ども・子育て支援事業 事業評価一覧】

※「評価」欄の評価基準

A: 事業目標を達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。 B: 事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。 C: 事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。 D: 事業自体に着手できていない。

No.	事業名	事業概要	事業目的(目標)	平成27年度事業評価(改善等)	評価	子ども・子育て会議における評価	事業計画書	所管課
1	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供を行い、必要に応じてそれらの相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業	個々の家庭状況に則した適切なサービス利用が円滑に図られるよう相談・助言や関係機関との連絡調整を実施する。	市役所子育て支援課窓口にて専任職員(利用者支援相談員)を平成27年4月から配置したことにより、子ども又は保護者の身近な場所において保護者の様々な状況に合わせたサービスの照会、相談に対する助言等を行うことができた。また、より多くの保護者からの相談等に対応できるよう知識を深めるため、平成28年2月に専任職員が子育て支援員研修を受講し、子育て支援員の資格を取得したことにより、更に保護者のニーズに合わせて対応することができた。	A		p.21	子育て支援課
2	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業	地域子育て拠点施設や子育て支援ボランティアなどと連携を図りながら、子育て家庭が孤立しないよう地域で支える取組を進める。また、利用者のニーズの把握に努め、情報化社会の中での周知方法を検討しながら情報発信を行い、積極的な参加を呼びかける。	平成25年度に開設した地域子育て支援センター「あそぼ」は、銭函保育所の建替えに伴い仮設園舎で事業を実施してきたが、平成27年4月に新園舎が完成し、地域子育て支援センター「あそぼ」も新園舎で事業を開始した。従来実施してきたセンター開放の時間及び曜日拡大のほか、子育て講座の開催数も増やした。また、奥沢保育所に併設されている地域子育て支援センター「げんき」も、センター開放日や保育所交流事業を増やし、赤岩保育所内の地域子育て支援センター「風の子」についても、出向き事業の開催回数を増やしたほか、乳児と保護者向けの育児教室を新規事業として実施した。つどいの広場事業の「わくわく広場」は、開放事業や育児相談などの事業を継続して実施した。就学前の子どもと保護者の交流の場を提供するとともに、保護者の育児への不安解消や負担の緩和につながる事業を実施できた。情報発信を引き続き行うほか、利用者のニーズの把握に努めていく。	A		p.21	子育て支援課
3	妊婦健康診査事業	妊婦の健康の保持増進及び経済的負担の軽減のために、国の妊婦健康診査の基準に基づく妊婦健康診査を医療機関において実施し、その費用を公費負担する事業(検査項目①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導、④妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査)	出産費用の軽減及び安心して出産できる環境整備を図るとともに、妊娠期間を安全に経過できるよう、妊婦及び胎児の状態を確認し、異常の早期発見に資するものである。	実績が見込みより下回ったことについては、母子手帳の交付件数の減少に伴い受診数も減少したことが要因と考える。少子化により需要数・健診回数ともに減少していく見込みであるが、周知強化など受診数の向上のための取り組みが必要である。	A		p.22	保健総務課
4	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師などが訪問し、子育てに関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境等の把握を行うほか、育児相談に応じ、助言その他の援助支援を行う事業	出産後、早期に家庭訪問を実施することにより、育児の相談、助言を行い子育ての孤立化を防ぐとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健康やかに成長できる環境整備を図る。	100%の実施には至らなかったが、実施率は例年通り高い数値を維持できている。拒否等で訪問に至らなかった家庭については、電話連絡による育児状況の把握、1か月・4か月健診の健診結果や予防接種の実施状況を把握し、それらの情報から支援の必要性を判断している。早期の支援開始がより良い育児環境の確保、虐待予防に繋がっていくことから、今後も実施率の維持に努めたい。	A		p.22	健康増進課
5	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	・養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業) ・要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業	子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。	養育支援訪問事業の事業開始に向けて準備を行ったが事業着手には至らなかった。	D		p.23	子育て支援課
6	子育て短期支援事業(ショートステイ/ワイルドステイ)	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(ワイルドステイ事業))	家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童擁護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育・保護を行うことにより、児童や家庭の福祉の向上を図る。	事業化に向けて道内自治体の実施状況を調査・研究を行ったが、事業着手には至らなかった。	D		p.23	子育て支援課
7	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡及び調整等を行う事業	より円滑な援助活動が行えるよう会員相互の連絡、調整を行う。子育て中の家庭に本事業の周知を図っていくとともに、保護者の希望に沿った援助活動が行えるよう提供会員の確保に努める。	平成27年度は、提供会員養成講習会(6日間、24.5時間)を6月と11月の2回開催し、18人が修了し提供会員として登録した。援助の利用件数は587件で、依頼に対して援助活動の連絡、調整は適切に実施できており、事業目的は達成した。提供会員の高齢化もあることから、新たな提供会員の確保が必要である。制度の周知を行いながら、提供会員養成講習会についても様々な手法でPRを行う必要がある。	A		p.24	子育て支援課
8	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で、一時的に預かり、必要な保護を行う事業	保育所において一時的に保育を必要とする児童などを預かることにより、保護者の育児負担を軽減する。また、幼稚園、認定こども園においても通常の教育時間以後や土曜日、長期休業期間などに預かり保育を希望する児童を対象に実施することにより、保護者の育児負担を軽減する。	一般型については、市内3か所の保育所で実施することにより、緊急・一時的な保育を必要とする保護者の希望に対応することができた。 幼稚園型については、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園、認定こども園はあったが、いずれも一時預かり事業を実施するための職員を確保できず、平成27年度の実施は見送った。ただし、本事業を実施できなかった各施設でも私学助成制度の預かり保育は実施していたため、施設を利用する保護者のニーズには、一定程度対応することができた。	B		p.24 ~25	子育て支援課
9	時間外保育(延長保育)事業	保育認定を受けた子どもについて、保育所の開所時間又は日中の利用時間帯(保育短時間)を越えて、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業	保育所、認定こども園の開所時間を延長して保育認定を受けた子どもを保育することにより、保護者の多様な就労形態や超過勤務に対応し、仕事と子育ての両立を支援する。	子ども・子育て支援新制度の開始により、保育必要量が短時間認定となる児童のための延長保育事業が新たに創設され、市内では保育所や認定こども園など合わせて23か所において事業を実施した。 また、開所時間を午後7時まで延長する延長保育事業については、従来から実施している保育所等10か所において、新制度移行後も引き続き実施し、事業を実施しながら利用者のニーズに合わせた事業体制の検討を行った。 事業計画の確保方策の数値と実績値の乖離については、短時間認定を受けた児童が日中の保育時間を越えて延長保育を利用する場合の短時間認定の児童数が確保方策の数値に含まれていないためであり、実際には希望者は全員延長保育の利用ができた。	A		p.25	子育て支援課
10	病児(病後児)保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業	感染症の発症等により一時的に保育所等を利用できない病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等することにより、就労する保護者等のニーズに対応する。	市内の小児科医が少なく、現在実施する小児科医がないこと、施設整備に相応の負担を伴うことを勘案し、病児(病後児)保育についてはファミリーサポートセンター事業で対応している。 本事業としての事業の実施は出来ていないが、病児の預かりについてはファミリーサポートセンター事業で対応しており、病児(病後児)保育の一部を担っていることから「C」評価とする。	C		p.25	子育て支援課
11	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後、小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊びの場及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	保護者が安心して就労などができるよう放課後の児童の安全・安心な居場所を確保し、適切な遊びや生活を通して児童の健全な育成を図ることを目指す。	平成27年度は、法改正に基づき対象児童を小学校6年生まで拡大し、各クラブに2名の支援員を配置して運営を行った。また、小学校内に開設しているクラブの平日・土曜日通年開設を全クラブに拡大して実施。小学校内18か所と勤労女性センター、いなきた児童館、塩谷児童センターの計21か所開設。低学年においては見込みより多く、高学年については見込みより少ない利用数であったものの、全体数としてはほぼ見込みどおりであり、年度当初の入会申込児童については、全員受入れできた。勤労女性センターでは、年度当初の入会申込以後に申込みのあった3人が待機となったものの、年度内に受入れすることができた。市の条例に基づいた運営を図り、保護者のニーズに概ね対応することができたが、安定した運営のためには、支援員の確保が課題である。 「放課後子ども総合プラン」については、現状、放課後児童クラブの多くが小学校内に開設されている状況に鑑み、その運営に当たった課題解決に優先的に取り組んだ。	A		p.26	子育て支援課 生涯学習課 勤労女性センター

1 利用者支援事業

事業概要	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供を行い、必要に応じてそれらの相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業
事業目的 (目指すべき目標)	個々の家庭状況に則した適切なサービス利用が円滑に図られるよう相談・助言や関係機関との連絡調整を実施する。
実施内容 (具体的な実施方法・手段)	専任の相談員を1名配置する。

事業費(円)			平成27年度 予算	平成27年度 決算	平成28年度 予算	平成29年度 予算	平成30年度 予算	平成31年度 予算
	事業費		1,658,000	1,651,370	1,700,000			
	特定 財 源	国庫支出金	552,000	548,000	566,000			
		道支出金	552,000	548,000	566,000			
		その他						
一般財源		554,000	555,370	568,000				

活動指標(A) (目的を達成するために実施した事業量を数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	実施か所数	か所	1	1	1	1	1
【特記事項】							

成果指標(B) (目的の達成度を測定できる指標を設定し数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	相談件数	件	176	200	200	200	200
【特記事項】		同一人物の複数の相談に対し助言等行ったものは、それぞれの相談内容を1件と数えている。					

(A)(B)を考慮した需要量(指標)の設定及び確保方策、実績を数値で表示	需要量(指標)	実施箇所数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	需要量の見込み(か所)	1	1	1	1	1
	★事業計画策定済み★	確保方策(か所)	1	1	1	1
	実績(か所)	1				

【事業評価】
 A: 事業目標を達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。 B: 事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。
 C: 事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。 D: 事業自体に着手できていない。

事業実施者による事業評価	A			
小樽市子ども・子育て会議における事業評価				

<確保方策>
 事業計画から抜粋
 子どもの保護者からの「子ども・子育て支援新制度」移行に伴う教育・保育サービスの制度改正に関する照会や、教育・保育施設、地域子育て支援事業などの利用に関する相談に応じるとともに、個々の家庭状況に則した適切なサービス利用が円滑に図られるよう本市(子育て支援課)に専任の相談員1名を配置します。

◆平成27年度の事業評価(達成度の評価・成果・課題等)
 市役所子育て支援課窓口にて専任職員(利用者支援相談員)を平成27年4月から配置したことにより、子ども又は保護者の身近な場所において保護者の様々な状況に合わせたサービスの照会、相談に対する助言等を行うことができた。また、より多くの保護者からの相談等に対応できるよう知識を深めるため、平成28年2月に専任職員が子育て支援員研修を受講し、子育て支援員の資格を取得したことにより、更に保護者のニーズに合わせて対応することができた。

◆平成28年度の目標(上記の事業評価を踏まえた、対処方法など)
 今後も個々の家庭状況に則した適切なサービス利用が円滑に図られるよう、関係機関との連絡調整を実施しながら、保護者の相談内容に合わせた助言や提案が行えるよう、引き続き市役所子育て支援課窓口において事業を実施する。

小樽市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業の進捗状況【平成27年度】

2 地域子育て支援拠点事業

事業概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
事業目的 (目指すべき目標)	地域子育て拠点施設や子育て支援ボランティアなどと連携を図りながら、子育て家庭が孤立しないよう地域で支える取組を進める。また、利用者のニーズの把握に努め、情報化社会の中での周知方法を検討しながら情報発信を行い、積極的な参加を呼びかける。
実施内容 (具体的な実施方法・手段)	市内3つの地域子育て支援センターやわくわく広場の開業のほか、町内会館など地域に出向いて子育て支援事業等を実施し、親子の交流や保護者同士の情報交換、仲間づくりの場を提供する。様々な形態の情報提供をすべく、広報おたるや子育て支援ニュースのほか、市ホームページや市フェイスブックを活用し最新の情報を提供する。

事業費(円)			平成27年度 予算	平成27年度 決算	平成28年度 予算	平成29年度 予算	平成30年度 予算	平成31年度 予算
	事業費		11,304,000	10,158,403	11,267,000			
特定財源	国庫支出金		8,193,000	9,871,000	8,677,000			
	道支出金		9,193,000	9,871,000	8,677,000			
	その他							
一般財源		△ 6,082,000	△ 9,583,597	△ 6,087,000				

※国庫補助金及び道補助金は、地域子育て支援センターの正規職員の給与・手当等の経費も含むため、一般財源にマイナスが生じているもの。

活動指標(A) (目的を達成するために実施した事業量を数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	開放事業実施回数	回	564	564	564	564	564
	出向き事業実施回数	回	106	106	106	106	106
	その他事業実施回数	回	114	114	114	114	114
【特記事項】	出向き事業:「げんきがまちにやってくる!」など支援センター以外の場所で実施する事業 その他事業:子育て講座や育児教室など定員制で事前申込の事業						

成果指標(B) (目的の達成度を測定できる指標を設定し数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	開放事業参加組数	組	6,122	6,012	5,904	5,797	5,693
	出向き事業参加組数	組	1,035	1,016	998	980	962
	その他事業参加組数	組	667	655	643	632	620
【特記事項】	出向き事業:「げんきがまちにやってくる!」など支援センター以外の場所で実施する事業 その他事業:子育て講座や育児教室など定員制で事前申込の事業						

(A)(B)を考慮した需要量 (指標)の設定及び確保 方針、実績を数値で表示	需要量(指標)	月:延べ利用人数 (※保護者)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
★事業計画策定済み★	需要量の見込み(カッコ内は年)(人)	480(5,760)	470(5,640)	460(5,520)	450(5,400)	440(5,280)
	確保方針(同上)(人)	500(6,000)	500(6,000)	500(6,000)	500(6,000)	500(6,000)
	実績(同上)(人)	652(7,824)				

【事業評価】
A:事業目標を達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。 B:事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。
C:事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。 D:事業自体に着手できていない。

事業実施者による事業評価	A			
小樽市子ども・子育て会議における事業評価				

<確保方針>
事業計画から抜粋
本市においては、「市立保育所の規模・配置に関する計画」(平成22年12月策定)で、総合的な子育て支援の核としての役割を担う拠点施設として、銭函保育所(支援センター:あそぼ)、奥沢保育所(支援センター:げんき)、赤岩保育所(支援センター:風の子)の3か所の施設が、位置付けされています。今後も、市の関係機関のほか、「わくわく広場」など子育て支援にかかわる市内事業者やボランティア活動していただいている市民の皆さんなどと連携を図りつつ、地域から子育て家庭を支える取組を進めていきます。また、利用者のニーズの把握に努め、情報化社会の中での周知方法や、子育てに資するサービス事業の在り方を検討しながら、取り組めます。

◆平成27年度の事業評価(達成度の評価・成果・課題等)
平成25年度に開設した地域子育て支援センター「あそぼ」は、銭函保育所の建替えに伴い仮設園舎で事業を実施してきたが、平成27年4月に新園舎が完成し、地域子育て支援センター「あそぼ」も新園舎で事業を開始した。従来実施してきたセンター開放の時間及び曜日を拡大したほか、子育て講座の開催数も増やした。また、奥沢保育所に併設されている地域子育て支援センター「げんき」も、センター開放日や保育所交流事業を増やし、赤岩保育所内の地域子育て支援センター「風の子」についても、出向き事業の開催回数を増やしたほか、乳児と保護者向けの育児教室を新規事業として実施した。つどいの広場事業の「わくわく広場」は、開放事業や育児相談などの事業を継続して実施した。就学前の子どもと保護者の交流の場を提供するとともに、保護者の育児への不安解消や負担の緩和につながる事業を実施できた。情報発信を引き続き行うほか、利用者のニーズの把握に努めていく。

◆平成28年度の目標(上記の事業評価を踏まえた、対処方法など)
平成27年度の事業を引き続き実施し、親子の交流や情報交換の場をしていく。また、情報取得ツールの多様化に対応した発信方法を検討しながら、市ホームページや広報おたる、子育て支援ニュース、ポスター等で各事業を周知するほか、実施した内容についても市フェイスブックを活用して発信していく。利用者のニーズの把握に努める。

小樽市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業の進捗状況【平成27年度】

3 妊婦健康診査事業

事業概要	妊婦の健康の保持増進及び経済的負担の軽減のために、国の妊婦健康診査の基準に基づく妊婦健康診査を医療機関において実施し、その費用を公費負担する事業(検査項目①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導、④妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査)
事業目的 (目指すべき目標)	出産費用の軽減及び安心して出産できる環境整備を図るとともに、妊娠期を安全に経過できるよう、妊婦及び胎児の状態を確認し、異常の早期発見に資するものである。
実施内容 (具体的な実施方法・手段)	医療機関で受診する一般健康診査14回分及び超音波検査6回分の受診票を母子手帳交付時に配布し助成する。

事業費(円)			平成27年度 予算	平成27年度 決算	平成28年度 予算	平成29年度 予算	平成30年度 予算	平成31年度 予算
	事業費		52,840,000	47,891,950	50,928,000			
特定財源	国庫支出金		0	0	0			
	道支出金		0	0	0			
	その他		0	0	0			
一般財源			52,840,000	47,891,950	50,928,000			

活動指標(A) (目的を達成するために実施した事業量を数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	母子手帳交付件数	部	574	564	554	544	535
【特記事項】							

成果指標(B) (目的の達成度を測定できる指標を設定し数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	1人当たりの受診件数	回	12	12	12	12	12
【特記事項】 必ずしも対象者全てが、14回健診を受けるとは限らない(転出や早産など)ため、受診回数が14を下回る。							

(A)(B)を考慮した需要量 (指標)の設定及び確保 方策、実績を数値で表示	需要量(指標)		年: 延べ健診回数				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
★事業計画策定済み★	需要量の見込み(人)		672	661	649	637	626
	健診回数(回)		7,728	7,602	7,464	7,326	7,199
	確保方策		実施場所: 医療機関 検査項目: 国の基準				
	実績	対象者数(人)	574				
健診回数(回)		6,931					

【事業評価】
 A: 事業目標を達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。 B: 事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。
 C: 事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。 D: 事業自体に着手できていない。

事業実施者による事業評価	A			
小樽市子ども・子育て会議における事業評価				

<確保方策> 妊婦の健康管理の向上並びに妊娠中の異常の早期発見及び適切な指導、処置等のため、妊婦一般健康診査14回分と超音波検査6回分を公費負担としており、今後も、本事業を継続し、安心して健やかな妊娠・出産を支援します。

◆平成27年度の事業評価(達成度の評価・成果・課題等)
 実績が見込みより下回ったことについては、母子手帳の交付件数の減少に伴い受診数も減少したことが要因と考える。少子化により需要数・健診回数ともに減少していく見込みであるが、周知強化など受診数の向上のための取り組みが必要である。

◆平成28年度の目標(上記の事業評価を踏まえた、対処方法など)
 平成27年度の事業を引き続き実施し、母子手帳交付時のさらなる周知強化などにより受診向上を図るとともに、国、道および他の自治体の動向を踏まえて対応していく。

小樽市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業の進捗状況【平成27年度】

4 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師などが訪問し、子育てに関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境等の把握を行うほか、育児相談に応じ、助言その他の援助支援を行う事業
事業目的 (目指すべき目標)	出産後、早期に家庭訪問を実施することにより、育児の相談、助言を行い子育ての孤立化を防ぐとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに成長できる環境整備を図る。
実施内容 (具体的な実施方法・手段)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師が訪問し、乳児の発達状況や保護者の心身の状況、養育状況等の把握を行う中で、育児相談に応じたり、子育てに関する情報提供を行う。

事業費(円)			平成27年度 予算	平成27年度 決算	平成28年度 予算	平成29年度 予算	平成30年度 予算	平成31年度 予算
	事業費		3,653,000	3,314,018	3,600,000			
	特定 財源	国庫支出金	1,054,000	1,009,000	1,200,000			
		道支出金	1,054,000	1,009,000	1,200,000			
		その他						
	一般財源		1,545,000	1,296,018	1,200,000			

活動指標(A) (目的を達成するために実施した事業量を数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	訪問家庭数 (保健師実施分)	世帯	87	91	90	88	87
	訪問家庭数 (助産師実施分)	世帯	547	558	549	541	532
	【特記事項】 基本的には委託助産師が訪問を行うが、妊娠中から保健師が支援していた家庭や低体重児、医療機関等から連絡を受け訪問後の継続支援が必要となる可能性が高い世帯については保健師が訪問を担当する。						

成果指標(B) (目的の達成度を測定できる指標を設定し数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	対象家庭数	世帯	647	649	639	629	619
	対象者数	人	654	649	639	629	619
	【特記事項】						

(A)(B)を考慮した需要量(指標)の設定及び確保方策、実績を数値で表示	需要量(指標)	年:延べ訪問人数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
★事業計画策定済み★	需要量の見込み(人)	659	649	639	629	619
	実施率(%)	100	100	100	100	100
	確保方策	実施体制:保健師など 実施機関:小樽市	実施体制:保健師など 実施機関:小樽市	実施体制:保健師など 実施機関:小樽市	実施体制:保健師など 実施機関:小樽市	実施体制:保健師など 実施機関:小樽市
	実績	訪問人数(人)	641			
		実施率(%)	98			

<確保方策>
事業計画から抜粋 育児等に関する不安や悩みの聴取、子育て支援に関する情報提供、要支援家庭に対するサービスの提供や関係機関との連絡調整などを通して、乳児のいる家庭の地域からの孤立化を防ぎ、健全な育成環境の確保を図るため、本事業を継続します。訪問結果に応じた継続支援の取組や関係機関等との連携を図り、適切な支援に努めます。

【事業評価】	
A: 事業目標を達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。 B: 事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。 C: 事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。 D: 事業自体に着手できていない。	
事業実施者による事業評価	A
小樽市子ども・子育て会議における事業評価	
◆平成27年度の事業評価(達成度の評価・成果・課題等)	
100%の実施には至らなかったが、実施率は例年通り高い数値を維持できている。拒否等で訪問に至らなかった家庭については、電話連絡による育児状況の把握、1か月・4か月健診の健診結果や予防接種の実施状況を把握し、これらの情報から支援の必要性を判断している。早期の支援開始がより良い育児環境の確保、虐待予防に繋がっていくことから、今後も実施率の維持に努めたい。	
◆平成28年度の目標(上記の事業評価を踏まえた、対処方法など)	
訪問及びその他の方法により、対象家庭の状況把握に努める。また、事業担当者向けの研修会を開催し、支援内容の質の向上に努める。	

小樽市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業の進捗状況【平成27年度】

5 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業) ・要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業
事業目的 (目指すべき目標)	子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。
実施内容 (具体的な実施方法・手段)	保健師の訪問指導、ヘルパー派遣による家事等の援助を実施する。

事業費(円)		平成27年度 予算	平成27年度 決算	平成28年度 予算	平成29年度 予算	平成30年度 予算	平成31年度 予算
事業費				420,000			
特定 財源	国庫支出金			140,000			
	道支出金			140,000			
	その他						
	一般財源			140,000	0	0	0

活動指標(A) (目的を達成するために実施した事業量を数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	専門的相談支援世帯	世帯		現在対象世帯無し	10	10	10
	育児・家事援助世帯	世帯		現在対象世帯無し	6	6	6
	育児・家事援助契約業者数	者		7	7	7	7
【特記事項】							

成果指標(B) (目的の達成度を測定できる指標を設定し数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	専門的相談支援世帯	世帯		現在対象世帯無し	10	10	10
	育児・家事援助世帯	世帯		現在対象世帯無し	6	6	6
	育児・家事援助契約業者数	者		7	7	7	7
【特記事項】							

(A)(B)を考慮した需要量(指標)の設定及び確保方針、実績を数値で表示	需要量(指標)	年:実訪問人数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
★事業計画策定済み★	需要量の見込み(人)	10	10	10	10	10
	実施率(%)	100	100	100	100	100
	確保方針	実施体制:現行体制で対応しつつ、事業化に向けた検討を進める	実施体制:保健師など実施機関:小樽市	同左	同左	同左
	実績					

<確保方針>
事業計画搭載
子育て支援サービスを利用することが困難で、訪問による養育支援が必要な家庭に対し、適切な養育が行われるよう、保健師等が訪問してきめ細かく指導、助言等を行います。
中でも、児童虐待のリスクを抱える家庭については、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、未然防止に向けて早期に関係機関と連携しながら支援の強化を図ります。

【事業評価】					
A:事業目標を達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。		B:事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。			
C:事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。		D:事業自体に着手できていない。			
事業実施者による事業評価	D				
小樽市子ども・子育て会議における事業評価					

◆平成27年度の事業評価(達成度の評価・成果・課題等)
養育支援訪問事業の事業開始に向けて準備を行ったが事業着手には至らなかった。

◆平成28年度の目標(上記の事業評価を踏まえた、対処方法など)
・児童相談所、保健師等関係機関と連携し、虐待の発生予防、早期発見に努めている。
・保健師による訪問支援に加え、ヘルパーを派遣し育児・家事援助を行う養育支援訪問事業を開始した。
引き続き関係機関との連携を図り、虐待の発生予防、早期発見に努めていく。

小樽市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業の進捗状況【平成27年度】

6 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

事業概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))
事業目的 (目指すべき目標)	家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童擁護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育・保護を行うことにより、児童や家庭の福祉の向上を図る。
実施内容 (具体的な実施方法・手段)	児童養護施設等との委託契約により事業を実施する。

事業費(円)			平成27年度 予算	平成27年度 決算	平成28年度 予算	平成29年度 予算	平成30年度 予算	平成31年度 予算
	事業費							
	特定 財 源	国庫支出金						
		道支出金						
		その他						
	一般財源							

活動指標(A) (目的を達成するために実施した事業量を数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	利用実人数	人			未定	未定	未定
【特記事項】							

成果指標(B) (目的の達成度を測定できる指標を設定し数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	利用実人数	人			検討中	検討中	検討中
【特記事項】							

(A)(B)を考慮した需要量(指標)の設定及び確保方針、実績を数値で表示	需要量(指標)	年:実利用人数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	需要量の見込み(人)	20	20	20	20	20
★事業計画策定済み★	確保方針	事業化について調査・研究する	必要な場合は、実施体制の確保を検討する	同左	同左	同左
	実績					

<確保方針>
事業計画から抜粋 本事業に対するニーズの把握に努め、本市における事業の実施形態を研究します。実施施設については、児童養護施設等であるため、道内自治体の実施状況を把握し、養育・保護の必要性に応じた実施体制の確保を検討します。

【事業評価】
A: 事業目標を達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。 B: 事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。
C: 事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。 D: 事業自体に着手できていない。

事業実施者による事業評価	D			
小樽市子ども・子育て会議における事業評価				

◆平成27年度の事業評価(達成度の評価・成果・課題等)
事業化に向けて道内自治体の実施状況を調査・研究を行ったが、事業着手には至らなかった。

◆平成28年度の目標(上記の事業評価を踏まえた、対処方法など)
さらに調査・研究を進めるとともに、平成29年度の事業実施に向けて、利用者の自己負担額の検討など制度設計に着手する。

小樽市子ども・子育て支援事業計画における地域子育て・子育て支援事業の進捗状況【平成27年度】

7 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

事業概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡及び調整等を行う事業
事業目的 (目指すべき目標)	より円滑な援助活動が行えるように会員相互の連絡、調整を行う。子育て中の家庭に本事業の周知を図っていくとともに、保護者の希望に沿った援助活動が行えるよう提供会員の確保に努める。
実施内容 (具体的な実施方法・手段)	市ホームページのほか、親子が利用する施設や公共施設等にチラシを設置するなど引き続き事業の周知を行う。また、親子が集うイベント等にも参加し、制度の仕組みを直接説明するなどコミュニケーションを図りながら一層の周知に努める。提供会員については、年2回の講習会を継続して実施し、広報誌や新聞等を活用するほか、ボランティア活動を行っている現場に直接出向きPRを行い、提供会員の確保に努める。

事業費(円)		平成27年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		予算	決算	予算	予算	予算	予算
	事業費	6,166,000	6,057,656	6,224,000			
	特定財源	国庫支出金	1,986,000	1,986,000	1,986,000		
		道支出金	1,986,000	1,786,000	1,986,000		
		その他					
	一般財源	2,194,000	2,285,656	2,252,000			

活動指標(A) (目的を達成するために実施した事業量を数値で表示)	指標名	単位	平成27年度実績	平成28年度見込み	平成29年度見込み	平成30年度見込み	平成31年度見込み
	提供会員養成講習会修了者数	人	18	16	16	16	15
	提供会員養成講習会開催数	回	2	2	2	2	2
	チラシ設置依頼数	か所	109	109	109	109	109
【特記事項】							

成果指標(B) (目的の達成度を測定できる指標を設定し数値で表示)	指標名	単位	平成27年度実績	平成28年度見込み	平成29年度見込み	平成30年度見込み	平成31年度見込み
	提供会員数(年度末)	人	137	153	169	185	200
	両方会員数(年度末)	人	32	32	32	32	32
【特記事項】		参考:平成27年度末の依頼会員(利用会員)318人					

(A)(B)を考慮した需要量(指標)の設定及び確保方針、実績を数値で表示	需要量(指標)	年:延べ利用人数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	需要量の見込み(人)	740	740	740	740	740
	★事業計画策定済み★	確保方針(人)	740	740	740	740
	実績(人)	587				

【事業評価】							
A:事業目標を達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。				B:事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。			
C:事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。				D:事業自体に着手できていない。			
事業実施者による事業評価			A				
小樽市子ども・子育て会議における事業評価							
<確保方針> 事業計画から抜粋	今後、より円滑な援助活動の推進及び提供会員の更なる増加に向けて、「提供会員養成講習会」開催などを継続しつつ、取り組みます。 また、利用会員の利用状況や意識の把握に努め、利用者ニーズにできるだけ対応できるよう事業の在り方を必要に応じて、検討します。						

◆平成27年度の事業評価(達成度の評価・成果・課題等)							
平成27年度は、提供会員養成講習会(6日間、24.5時間)を6月と11月の2回開催し、18人が修了し提供会員として登録した。援助の利用件数は587件で、依頼に対して援助活動の連絡、調整は適切に実施できており、事業目的は達成した。提供会員の高齢化もあることから、新たな提供会員の確保が必要である。制度の周知を行いながら、提供会員養成講習会についても様々な手法でPRを行う必要がある。							
◆平成28年度の目標(上記の事業評価を踏まえた、対処方法など)							
平成28年度も、提供会員養成講習会を2回開催し、提供会員の増加に努める。周知のための施設等にチラシ設置を引き続き依頼するとともに、講習会開催については、市ホームページや市フェイスブック、広報おたるのほか新聞各社にも記事掲載を依頼していく。また、市フェイスブックを更に活用し、講習会の様子を伝えていく。							

小樽市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業の進捗状況【平成27年度】

8 一時預かり事業

事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
事業目的 (目指すべき目標)	保育所において一時的に保育を必要とする児童などを預かることにより、保護者の育児負担を軽減する。また、幼稚園、認定こども園においても通常の教育時間以後や土曜日、長期休業期間などに預かり保育を希望する児童を対象に実施することにより、保護者の育児負担を軽減する。
実施内容 (具体的な実施方法・手段)	認定こども園、幼稚園においては幼稚園型、保育所においては一般型の一時預かり事業を実施する。

事業費(円)		平成27年度 予算	平成27年度 決算	平成28年度 予算	平成29年度 予算	平成30年度 予算	平成31年度 予算
		事業費	10,037,000	5,362,150	13,269,000		
	特定財源						
	国庫支出金	3,012,000	1,508,000	4,086,000			
	道支出金	3,012,000	1,508,000	4,086,000			
	その他						
	一般財源	4,013,000	2,346,150	5,097,000			

活動指標(A) (目的を達成するために実施した事業量を数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	実施施設数 (幼稚園型)	か所	0	1	4	4	4
	実施施設数 (一般型)	か所	3	3	3	3	3
【特記事項】							

成果指標(B) (目的の達成度を測定できる指標を設定し数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	延利用児童数 (幼稚園型)	人	0	1,700	17,300	17,300	17,300
	延利用児童数 (一般型)	人	953	1,236	1,190	1,190	1,190
【特記事項】							

(A)(B)を考慮した需要量 (指標)の設定及び確保 方針、実績を数値で表示	需要量(指標)		年:延べ利用人数				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
★事業計画策定済み★	需要量の 見込み	幼稚園(人)	32,200	31,600	31,000	30,400	29,800
		保育所(人)	1,580	1,550	1,520	1,490	1,460
		計	33,780	33,150	32,520	31,890	31,260
	確保方針	幼稚園(人)	32,200	32,200	32,200	32,200	32,200
		保育所(人)	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
		計	45,700	45,700	45,700	45,700	45,700
実績	幼稚園(人)	0					
	保育所(人)	953					
	計	953					

【事業評価】
 A: 事業目標を達成し、結果が得られた。今後の水準を維持する。 B: 事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。
 C: 事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。 D: 事業自体に着手できていない。

事業実施者による事業評価	B			
小樽市子ども・子育て会議における事業評価				

<確保方針>
 事業計画から抜粋
 幼稚園での預かり保育は、通常の教育標準時間以後の時間や土曜日、長期休業期間などに預かり保育を希望する児童を対象として実施されています。新制度移行後は、認定こども園及び新制度に移行する幼稚園を対象とする新たな一時預かり事業を国が創設するため、国の制度内容を踏まえ、本市においても、新たに幼稚園での預かり保育事業を取り組みます。
 保育所での一時的保育は、通常保育の対象とならない保護者の週2、3日程度の就労や、急病や入院などに伴う緊急・一時的な保育又は保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などのため、一時的に保育を必要とする児童を対象として実施しています。
 保護者の育児負担の軽減に資する事業でもあり、ニーズ動向に留意しながら、市全体の実施体制について検討します。

◆平成27年度の事業評価(達成度の評価・成果・課題等)
 一般型については、市内3か所の保育所で実施することにより、緊急・一時的な保育を必要とする保護者の希望に対応することができた。
 幼稚園型については、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園、認定こども園はあったが、いずれも一時預かり事業を実施するための職員を確保できず、平成27年度の実施は見送った。ただし、本事業を実施できなかった各施設でも私学助成制度の預かり保育は実施していたため、施設を利用する保護者のニーズには、一定程度対応することができた。

◆平成28年度の目標(上記の事業評価を踏まえた、対処方法など)
 一般型については、保育所3か所で引き続き事業を実施し、より多くの保護者のニーズに合わせて緊急・一時的な保育を提供できるよう体制を維持する。
 幼稚園型については、平成28年度に幼稚園1か所において事業の開始を予定しているため、幼稚園に通園する児童の保護者のニーズに対応できるように事業を実施していく予定である。
 また、各類型における保護者の利用希望について注視し、翌年度以降の市全体の事業実施体制についても検討する。

小樽市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業の進捗状況【平成27年度】

9 時間外保育(延長保育)事業

事業概要	保育認定を受けた子どもについて、保育所の開所時間又は日中の利用時間帯(保育短時間)を越えて、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業
事業目的 (目指すべき目標)	保育所、認定こども園の開所時間を延長して保育認定を受けた子どもを保育することにより、保護者の多様な就労形態や超過勤務に対応し、仕事と子育ての両立を支援する。
実施内容 (具体的な実施方法・手段)	保育所、認定こども園等において開所時間を通常午後6時まで、最大午後7時まで延長して保育を実施する。

事業費(円)		平成27年度 予算	平成27年度 決算	平成28年度 予算	平成29年度 予算	平成30年度 予算	平成31年度 予算
	事業費	11,175,000	3,123,464	14,807,000			
特定財源	国庫支出金	3,724,000	927,000	4,711,000			
	道支出金	3,724,000	927,000	4,711,000			
	その他						
	一般財源	3,727,000	1,269,464	5,385,000			

活動指標(A) (目的を達成するために実施した事業量を数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	実施施設数	か所	33	33	35	35	35
【特記事項】							

成果指標(B) (目的の達成度を測定できる指標を設定し数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	延利用児童数	人	16,016	16,360	18,220	18,220	18,220
	実利用児童数	人	577	761	656	656	656
【特記事項】 延長保育の利用を希望した児童については、全員利用することができている。							

(A)(B)を考慮した需要量(指標)の設定及び確保方針、実績を数値で表示	需要量(指標)	年:実利用人数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
★事業計画策定済み★	需要量の見込み(人)	440	430	420	410	400
	確保方針(人)	550	550	550	550	550
	実績(人)	577				

【事業評価】
 A: 事業目標を達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。
 B: 事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。
 C: 事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。
 D: 事業自体に着手できていない。

事業実施者による事業評価	A			
小樽市子ども・子育て会議における事業評価				

<確保方針>
 本市の認可保育所においては、保護者の就労形態の多様化、超過勤務などに伴う保育需要に応えるため、開所時間を午後7時まで延長して保育を実施しているが、仕事と子育ての両立を図る事業として、今後も利用者ニーズを踏まえながら、市全体の実施体制について検討します。

◆平成27年度の事業評価(達成度の評価・成果・課題等)
 子ども・子育て支援新制度の開始により、保育必要量が短時間認定となる児童のための延長保育事業が新たに創設され、市内では保育所や認定こども園など合わせて23か所において事業を実施した。
 また、開所時間を午後7時まで延長する延長保育事業については、従来から実施している保育所等10か所において、新制度移行後も引き続き実施し、事業を実施しながら利用者のニーズに合わせた事業体制の検討を行った。
 事業計画の確保方針の数値と実績値の乖離については、短時間認定を受けた児童が日中の保育時間を越えて延長保育を利用する場合の短時間認定の児童数が確保方針の数値に含まれていないためであり、実際には希望者は全員延長保育の利用ができた。

◆平成28年度の目標(上記の事業評価を踏まえた、対処方法など)
 短時間の延長保育事業については、新制度移行施設数に変更はないため、平成27年度に引き続き23か所において実施する予定であり、午後7時までの延長保育事業についても事業実施施設数に変更はなく、保育所等において引き続き実施する。
 また、就労と子育ての両立をより図る事業として、平成27年度実績及び利用者のニーズを踏まえながら、引き続き事業の実施体制について検討する。

小樽市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業の進捗状況【平成27年度】

10 病児(病後児)保育事業

事業概要	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業
事業目的 (目指すべき目標)	感染症の発症等により一時的に保育所等を利用できない病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等することにより、就労する保護者等のニーズに対応する。
実施内容 (具体的な実施方法・手段)	市内の小児科医師の人数、財政負担、国の補助額等の課題に対する対応方策や保護者ニーズに対応できる事業の在り方について検討

事業費(円)			平成27年度 予算	平成27年度 決算	平成28年度 予算	平成29年度 予算	平成30年度 予算	平成31年度 予算
	事業費							
特定 財源	国庫支出金							
	道支出金							
	その他							
一般財源								

活動指標(A) (目的を達成するために実施した事業量を数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	実施施設数	か所					
【特記事項】							

成果指標(B) (目的の達成度を測定できる指標を設定し数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	延利用人数	人					
【特記事項】							

(A)(B)を考慮した需要量(指標)の設定及び確保方策、実績を数値で表示	需要量(指標)	年:延べ利用人数				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	需要量の見込み(人)	300	300	300	300	300
★事業計画策定済み★	確保方策(人)	実施体制を検討し、条件整備が完了後、実施を判断する。				
	実績(人)					

【事業評価】							
A:事業目標を達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。 B:事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。 C:事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。 D:事業自体に着手できていない。							
事業実施者による事業評価			C				
小樽市子ども・子育て会議における事業評価							

<確保方策> 本市における病児(病後児)事業については、市内の小児科の医師が少ないこと、事業実施施設の整備には相応の財政負担を伴うこと、運営に関する国の補助が低額であることなどが課題となっています。これらの課題に対する対応方策や保護者のニーズに対応できる事業の在り方について引き続き検討します。

◆平成27年度の事業評価(達成度の評価・成果・課題等)
市内の小児科医が少なく、現在実施する小児科医がいないこと、施設整備に相応の負担を伴うことを勘案し、病児(病後児)保育についてはファミリーサポートセンター事業で対応している。
本事業としての事業の実施は出来ていないが、病児の預かりについてはファミリーサポートセンター事業で対応しており、病児(病後児)保育の一部を担っていることから「C」評価とする。

◆平成28年度の目標(上記の事業評価を踏まえた、対処方法など)
平成27年度に引き続き、病児(病後児)保育をファミリーサポートセンター事業で対応することについて検討するが、平成28年度においてはその具体的な実施内容や利用者負担額等についても更に検討を進めていく。また、病児(病後児)保育事業自体の実施の可能性についても引き続き検討する。

小樽市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業の進捗状況【平成27年度】

11 放課後児童健全育成事業

事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後、小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊びの場及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業
事業目的 (目指すべき目標)	保護者が安心して就労などができるよう放課後の児童の安全・安心な居場所を確保し、適切な遊びや生活を通して児童の健全な育成を図ることを目指す。
実施内容 (具体的な実施方法・手段)	学校内及び勤労女性センター、塩谷児童センター内で放課後児童クラブを引き続き開設し、入会を希望する児童の受入れに努め、地域における子育て支援を実施する。

事業費(円)			平成27年度 予算	平成27年度 決算	平成28年度 予算	平成29年度 予算	平成30年度 予算	平成31年度 予算
	事業費		204,234,000	161,420,068	185,706,000			
特定財源	国庫支出金		0	42,462,000	45,222,000			
	道支出金		67,381,000	42,441,000	45,222,000			
	その他		23,688,000	23,543,000	25,188,000			
一般財源		113,165,000	52,974,068	70,074,000				

活動指標(A) (目的を達成するために実施した事業量を数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	開設数	か所	21	19	19	16	16
	開設クラブ数	クラブ	28	27	27	25	25
【特記事項】		平成30年3月入船小学校・緑小学校・最上小学校を統合し、平成30年4月山の手小学校の開校が決定。平成30年3月に天神小学校廃校。					

成果指標(B) (目的の達成度を測定できる指標を設定し数値で表示)	指標名	単位	平成27年度 実績	平成28年度 見込み	平成29年度 見込み	平成30年度 見込み	平成31年度 見込み
	待機人数(年度当初)	人	0	0	0	0	0
	待機人数(年度途中)	人	3	0	0	0	0
	待機人数(年度末)	人	0	0	0	0	0
【特記事項】		3名の内訳:1年生2名、2年生1名					

★事業計画策定済み★	(A)(B)を考慮した需要量(指標)の設定及び確保方策、実績を数値で表示	需要量(指標)		年:実利用人数				
				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	需要量の 見込み	低学年(人)		590	580	570	560	550
		高学年(人)		200	195	190	185	180
		計		790	775	760	745	730
	確保方策			1,007	943	875	807	773
		実績	低学年(人)	706				
			高学年(人)	81				
計			787	0	0	0	0	

【事業評価】							
A:事業目標を達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。 B:事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。							
C:事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。 D:事業自体に着手できていない。							
事業実施者による事業評価			A				
小樽市子ども・子育て会議における事業評価							

<確保方策>
事業計画から抜粋 本市における放課後児童クラブ事業は、小学校3年生(特別支援学級等在籍児童は6年生まで)の児童を対象としていましたが、法改正により、事業範囲が6年生までとなることから、改正趣旨に沿って、6年生までの受入れに努めます。今後の放課後児童クラブ事業については、市の条例に基づき、運営を図るとともに、利用者ニーズの把握に努め、必要に応じて見直しを図ります。なお、国が新たに示した「放課後子ども総合プラン」についての研究を進めます。

◆平成27年度の事業評価(達成度の評価・成果・課題等)
平成27年度は、法改正に基づき対象児童を小学校6年生まで拡大し、各クラブに2名の支援員を配置して運営を行った。また、小学校内に開設しているクラブの平日・土曜日通年開設を全クラブに拡大して実施。小学校内18か所と勤労女性センター、いなきた児童館、塩谷児童センターの計21か所で開設。低学年においては見込みより多く、高学年については見込みより少ない利用数であったものの、全体数としてはほぼ見込みどおりであり、年度当初の入会申込児童については、全員受入れできた。勤労女性センターでは、年度当初の入会申込以後に申込みのあった3人が待機となったものの、年度内に受入れすることができた。市の条例に基づいた運営を図り、保護者のニーズに概ね対応することができたが、安定した運営のためには、支援員の確保が課題である。
「放課後子ども総合プラン」については、現状、放課後児童クラブの多くが小学校内に開設されている状況に鑑み、その運営に当たっての課題解決に優先的に取り組んだ。

◆平成28年度の目標(上記の事業評価を踏まえた、対処方法など)
小学校の統廃合により、平成27年度末をもって手宮西小学校及び手宮小学校が廃校となり新しく手宮中央小学校となるが、統合小学校の手宮中央小学校でも放課後児童クラブを開設するほか、色内小学校の廃校に伴っていなきた児童館放課後児童クラブも廃止になったが、従来利用していた児童は、新しい校区である稲穂小学校の放課後児童クラブ(勤労女性センター開設)で受入れしていく。従来のクラブについても、引き続き市の条例に基づいて運営し、児童の児童の安全・安心な居場所の確保に努める。利用人数については、平成27年度の実績及び平成28年度の利用状況を確認し、今後の計画の見直しを判断していく。
「放課後子ども総合プラン」については、子育て事業の一元化など組織改革の状況を踏まえて検討していく。